

令和7年度 募集要項

兵庫県学生寮 尚志館

1、尚志館の運営方針

尚志館は、初めて上京して大学に就学する学生のみなさんのために、安心して学業と生活に専念できる場を提供することが主たる目的となっています。従いまして、できるだけ多くの学生諸君にその機会を与えるためにも、在館期間は原則として2年間としております。ただし、諸般の事情によって3年以降の在館を希望する場合には、更新費用が発生いたします。そこはご了承いただきたく存じます。

尚志館の特色の一つは、アメリカの名門大学が運営する学生寮のようにドミトリー形式（ルームシェア）を採用していることです。原則として、学生は一部屋を二人でシェアすることになりますが、こうした経験を踏まえることによって、学生諸君はダイバーシティ（多様性）を体感することになります。さまざまな個性を有した人たちと向き合うことで、寮生は人間的な成長と価値観の幅を身につけることが可能になります。

政界・財界・法曹界・マスコミなどの各分野に於きまして、尚志館のOBは目覚ましい活躍をいたしておりますが、そうした飛躍の源となっているのがこのようなドミトリー生活で培われた人間力にあるといっても過言ではありません。

尚志館は、このように人間教育の場として、学生諸君の人間形成をサポートしていくことが、大きなミッションとなっております。

入館生は全員が自治会に所属していただくこととなります。

尚志館では、門限や束縛されるようなしきたりはありませんが、基本ルールを守るための約束事や快適に過ごしていくための決めごとを、この自治会組織が決定・執行していくこととなります。従いまして、そうした意識をもってもらうことが求められます。

2、出願資格

兵庫県居住者の子弟（男子のみ）で、令和7年度に東京首都圏内の大学及び大学院（博士課程前期・後期・MBAコース・ロースクール等を含む）に進学を希望し、学校推薦等によって既に入試に合格されている方、及びこれから受験をされる方。工業高等専門学校から令和7年度に大学に編入学される方。（いずれも年齢の制限はありません）

上記の条件を満たした上で、集団生活に必要なコミュニケーション能力を十分に有されているものと自覚されている方。

※今年度は、すでに令和6年度までに大学・大学院に在学中の方にも応募資格があります。

3、令和7年度募集人員

12名

4、出願手続

- (1) 願書請求先： 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 5-50-11
公益社団法人兵庫県育才会 電話：03-3466-1992
- (2) 願書請求方法：110円切手を同封し、便箋に住所・氏名・電話番号を明記した上で郵便にて請求して下さい。メール・電話等での願書請求には応じられません。
- (3) 募集次の明記：必ず、1次募集、2次募集、3次募集のいずれかを明記して下さい。

(4) 出願期間：

第1次募集：令和6年12月13日（金）～令和7年1月20日（月）必着。

第1次募集はAO入試及び推薦入試合格者・工業高等専門学校から令和7年4月度に大学編入学が決定された方・令和7年4月度に大学院進学（博士課程前期もしくは後期・MBAコース・ロースクール等も含む）が決定された方を対象としています。

また既に、東京首都圏にある大学・大学院に在籍されている方で、尚志館に入館を希望される方も第1次募集の対象としています。

第2次募集：令和7年1月13日（月）～令和7年2月28日（金）必着。

第2次募集は東京首都圏内の複数の私立大学を併願、または私立大学と国立大学を併願で受験される方が対象となっております。

例：第一志望 慶應義塾大学商学部 第二志望 立教大学経営学部等

例：第一志望 一橋大学商学部 第二志望 慶應義塾大学経済学部等

例：第一志望 東京大学文科二類 第二志望 早稲田大学政治経済学部等

第3次募集：令和7年1月13日（月）～令和7年3月7日（金）必着

第3次募集は主に東京首都圏内の国公立大学への進学を希望されている方が対象となります。

例：第一志望 東京大学 第二志望 無し

例：第一志望 東京大学 第二志望 関東・関西地域の国立大学等

(5) 出願書類：願書・誓約書・身上報告書はいずれも折り曲げた状態で郵送します。

- ・入館願書（兵庫県育才会所定の用紙）
- ・誓約書（同上）
- ・身上報告書（同上）
- ・写真2枚（裏面に氏名を明記してください）

(6) 願書提出先：兵庫県育才会

5、入館時の諸経費用 ※納入後は一切の返還はありません。

(1) 入館費	120,000 円
(2) 館費（年額）	684,000 円
総計	804,000 円

以上の諸経費用は指定された期日（令和7年3月25日）までに一括納入をお願い申し上げます。

※ 食事費用が別途に月額 23,000 円必要となります。水道光熱費用がこれに含まれます。（月～金 朝食、夕食を提供。土曜日は隔週で朝食、夕食を提供）

6、入館選考

尚志館では入館後に館生による自治会によって館が運営されていきます。自治とはすなわち、集団生活の円滑な運営を指します。従いまして、そうした自主的な活動への適性が館生に求められることとなります。そのため、提出書類及び面接によって厳正な審査・選考を行います。

(1) 書類選考日	第1次募集対象者	令和7年1月20日（月）
	第2次募集対象者	令和7年3月1日（土）
	第3次募集対象者	令和7年3月8日（土）

(2) 書類選考通知 郵送で通知します。電話による問い合わせは受け付けません。

(3) 面接実施日：第1次募集対象者 令和7年1月26日（日）午後1時から
面接会場：尚志館 東京都渋谷区代々木5-50-11 TEL03-3466-1992

本人のみとの面接が基本となります。

入館許可 : 1月26日(日)午後5時までに可否を本人に連絡します。

面接実施日 : 第2次募集対象者 令和7年3月2日(日)午後1時から

面接会場 : 尚志館 東京都渋谷区代々木5-50-11 TEL03-3466-1992

本人のみとの面接が基本となります。

入館許可 : 3月2日(日)午後5時までに可否を本人に連絡します。

面接実施日 : 第3次募集対象者 令和7年3月11日(火)午後1時から

面接会場 : 尚志館 東京都渋谷区代々木5-50-11 TEL03-3466-1992

本人のみとの面接が基本となります。

入館許可 : 3月11日(火)午後5時までに可否を本人に連絡します。

7、入館に伴う諸手続きの通知書の送付

令和7年3月16日までに以下の書類を保護者の方に送付させていただきますので、その書類内の指示に従って入館の手続きを行って下さい。

- ・ 身上報告書
- ・ 入館に伴う諸連絡(館費振込口座、入館日時の連絡、食堂使用等)
- ・ 生活規則書 自治会ルール